

塾員各位

東京都港区三田二丁目15番45号
慶應義塾卒業生評議員選挙管理委員会

慶應義塾第37期卒業生評議員選挙公告

慶應義塾規約第34条第2項第2号の規定に基づき、塾員の選挙する評議員（30名）を下記により改選することになりましたので、慶應義塾評議員選挙規則第15条の規定により公告します。

記

- 選挙期日 2026年10月5日（月） ※電子投票は17時まで
- 選挙資格 塾員原簿（選挙期日の2か月前現在を基準とする）に住所・氏名が登録されている塾員。
ただし、義塾の設置する大学および大学院に在学中の塾員と、教職員評議員選挙の選挙資格を有する塾員を除く。
- 被選挙資格 慶應義塾大学学部もしくは大学院（義塾がかつて設置した高等部、大学附属医学専門部および獣医畜産専門学校を含む）または慶應義塾看護短期大学の正規の課程を卒業し、選挙期日において年齢25年以上の者。ただし、選挙期日およびその前6か月の期間において、慶應義塾の設置する学校に在学していた者を除く。
- 実施方法 投票用紙（はがき）を使用した郵送投票または二次元コードを使用した電子投票により行う。
（※詳細は、選挙管理委員会が選挙期日の30日前までに発送する案内を参照）
- 候補者の推薦 塾員は100名以上150名以下の各連署人の自筆による連署をもって、卒業生評議員の候補者1名を推薦することができる。ただし、評議員会議長、理事、監事、選挙管理委員会委員、義塾の設置する大学および大学院に在学中の塾員は連署に加わることはできない。なお、候補者の推薦にあたり、提出された連署簿に不正の疑いがある場合は、連署人への照会などにより調査を行うものとする。
推薦は所定の用紙に候補者の氏名・住所等必要事項を記載し、2026年6月26日（金）までに選挙管理委員会へ届け出ること。

◇投票用紙は、塾員原簿に登録されているご住所（2026年8月5日時点）へ、9月初旬までに郵送します。

選挙のご案内 <https://www.keio.ac.jp/ja/news/27-173155/>（慶應義塾公式サイト掲載）

選挙管理委員会事務局 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾総務部内 電話 03-5427-1060

◇住所・氏名等を変更されている場合は、2026年8月4日（火）までに、以下1～3のいずれかの方法でお届けください。2～3の方法による場合は、卒業年・学部、生年月日、自宅電話番号、勤務先も併記のうえ、お届けください。

1 卒業生（塾員）ページ

URL：<https://www.keio.ac.jp/ja/jukuin/address/>

※右記の二次元コードもご活用ください。

2 メール：infoalumni@info.keio.ac.jp

3 郵送：〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾塾員センター 宛

卒業生（塾員）
ページ



お願い

卒業生評議員選挙における行き過ぎた集票行為に対して、品位を欠くものであるとご批判を頂戴しております。塾員のみなさまにおかれましては、投票用紙の譲渡が禁止されていることをあらためてご確認ください。